

令和5年4月1日

文化部活動に係る活動方針

千葉県立船橋二和高等学校
校長 佐々木 清文

教育目標	<ul style="list-style-type: none">・学校教育目標 教育基本法・学校教育法に基づき、人格の完成を目指し、平和的な国家及び社会の形成者となる次のような人物を育成する。 (1) 国家や社会に役立つ心身ともに「健康」な人 (2) 将来の進路を決定し「勤労と責任」を重んずる人 (3) 社会について広く理解し、健全な「判断力」のある人・部活動の教育的意義 本校の教訓である「力を合わせて、粘り強く」の精神のもと、社会を逞しく生き抜くための資質・能力の育成を目指す。運動部活動は、学校教育が目指す「生きる力」の育成を具現化する重要な教育活動である。芸術文化等に興味と関心を持つ同好の生徒が顧問の指導のもと自主的に組織され、文化部活動を通して責任感や連帯感を育み、人間関係の強い絆を築くものである。
部活動の基本方針	<ul style="list-style-type: none">①適切な指導 生徒の芸術文化等の能力向上や、生涯を通じて芸術文化等に親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく活動ができるように、バランスのとれた心身の成長を促す指導を行う。②適切な活動時間 大会等や地域からの要請により参加する地域の行事・催し等の発表日程等を踏まえ、生徒が、活動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送れるような活動時間を設定する。練習時間や休養日は、「持続可能で充実した文化部活動のためのガイドライン」に準じて設定し、効率的かつ効果的な部活動を運営する。③事故防止 各生徒の発達段階や体力、技能の習得状況等を把握し、生徒にとって無理のない活動となるよう留意するとともに、熱中症等の事故を防止する。また、施設・設備の安全点検を行うとともに、不測の事態に備えた緊急体制を整えておく。④その他 各部活動の活動計画を作成し、保護者の理解と協力を得る。また、活動費において適正な会計処理を行う。